

令和2年5月11日

保護者様

佐渡市教育委員会
佐渡市立南佐渡中学校
校長 吹屋 昇

学校再開に向けて（連絡）

新緑の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日ごろから当校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、緊急事態宣言が今月末まで延長されましたが、文科省の通知「段階的に教育活動を再開する環境をつくること」、県教育委員会通知「地域の状況を考慮し、各市町村において判断すること」を受け、さらに佐渡市の状況や生徒の学習の保障等も考慮し、本日11日（月）から学校を再開しました。

つきましては、今後の学校生活について、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

記

1 学校再開に当たっての対応について

(1) 再開後3日間の対応

5月7日（木）に学級連絡網で連絡しましたように、11日（月）、12日（火）、13日（水）の3日間は、給食を食べた後に下校します。（下校（SBも）13:25）

14日（木）より通常の教育活動の時間割とします。

(2) 部活動の対応

部活動の中止期間を17日（日）まで延長します。なお、18日（月）からの活動再開においては、当面の間、接触を避けた個人練習を中心とした活動を行い、対外試合は実施しません。

2 お願い

(1) 政府の専門家会議がまとめた以下の「新しい生活様式」を基に感染防止に努めていただきますようお願いいたします。

【一人一人の基本的感染対策】

- ・人との間隔は、できるだけ2メートル（最低1メートル）空ける
- ・遊びにいくなら屋内より屋外を選ぶ
- ・会話をする際は、可能な限り真正面を避ける
- ・外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスク着用
- ・家に帰ったらまず手や顔を洗い、できるだけ早く着替え、シャワーを浴びる
- ・手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に（手指消毒薬の使用も可）

※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする

【日常生活を営む上での基本的な生活様式】

- ・こまめに手洗い、手指消毒
 - ・咳エチケットの徹底
 - ・こまめに換気
 - ・身体的距離の確保
 - ・「3密」の回避（密集、密接、密閉）
 - ・毎朝体温測定、健康チェック
- 発熱または風邪の状況がある場合は無理せず自宅で療養 など

- (2) マスクが品薄の状態であり、また、政府からのマスクの配布が遅れています。感染防止のため、ご家庭での布マスク等の作成を含め、マスクの着用をお願いします。
- (3) 今後もお家庭でお子様の健康観察・体温測定をお願いします。なお、お子様等が発熱やかぜなどの症状がある場合は、学校と「帰国者・接触者相談センター（Tel74-3403）」へご連絡ください。

3 その他

- (1) 上記内容は、状況が変化した際に変更となる可能性があります。変更がある場合は、その都度連絡をします。
- (2) 学校行事についても、今後大幅な変更が生じる可能性があります。その場合は、改めてご連絡します。
- (3) ご不明な点は、下記担当まで遠慮なくお問い合わせください。

【担当】

佐渡市立南佐渡中学校

教頭 本間 学

Tel 88-2102